

別紙様式第10-2

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
手術室空調設備機器 保守 1式	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	平成30年4月1日	株式会社エフエスユニ広島営業所 広島県広島市中区大手町3-8-1	3,672,000 (税込)	契約業者が当該機器のメンテナンス業者であり、業務の適切な実施が可能である唯一の業者であることから、性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。 (会計規則第36条3項)	
垂直層流無菌室ユニット保守 1式	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	平成30年4月1日	株式会社エフエスユニ広島営業所 広島県広島市中区大手町3-8-1	5,400,000 (税込)	契約業者が当該機器のメンテナンス業者であり、業務の適切な実施が可能である唯一の業者であることから、性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。 (会計規則第36条3項)	
非常用発電装置保守 1式	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	平成30年3月29日	株式会社カワサキマシンシステムズ 兵庫県明石市川崎町1-1	1,846,800 (税込)	契約業者が当該機器のメンテナンス業者であり、業務の適切な実施が可能である唯一の業者であることから、性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。 (会計規則第36条3項)	
病院情報システム運用支援業務委託 1式	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	平成30年4月1日	株式会社ヒューマックス 広島県広島市南区東本浦町10-22	13,526,352 (税込)	院内の情報システムを熟知し、院内の事情に精通し、当該業務に必要な知識を有している必要があることから、性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。 (会計規則第36条3項)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第10-2

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
病院情報システム運用管理業務委託 1式	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	平成30年3月27日	ワールドビジネスセンター株式会社 大阪府大阪市中央区南本町1-7-15	16,329,600 (税込)	院内の情報システムを熟知し、院内の事情に精通し、当該業務に必要な知識を有している必要があることから、性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。 (会計規則第36条3項)	
医療事務委託 1式	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	平成30年3月31日	株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地	147,459,012 (税込)	業務の特性上、院内の事情に精通し当該業務に必要な知識を有している必要があることから、性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。 (会計規則第36条3項)	
注射薬・医療材料自動読取り装置(スぺーサー)保守 1式	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	平成30年3月20日	株式会社イワサキ 大阪府大阪市住之江区緑木1-4-25	2,216,160 (税込)	契約業者が当該機器のメンテナンス業者であり、業務の適切な実施が可能である唯一の業者であることから、性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。 (会計規則第36条3項)	
在宅医療機器等に関する賃貸借 1式	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	平成30年4月1日	フィリップス・レスピロニクス合同会社 東京都港区港南2-13-37	予定調達総額 7,700,000 (税込)	業務の適切な実施が可能である唯一の業者であることから、性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。 (会計規則第36条3項)	単価契約

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第10-2

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
医療機器の賃貸借 1式	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	平成30年4月1日	株式会社ジェイ・シー・ティー 広島県広島市安佐南区祇園1-28-7	予定調達総額 1,500,000 (税込)	業務の適切な実施が可能である唯一の業者であることから、性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。(会計規則第36条3項)	単価契約

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。